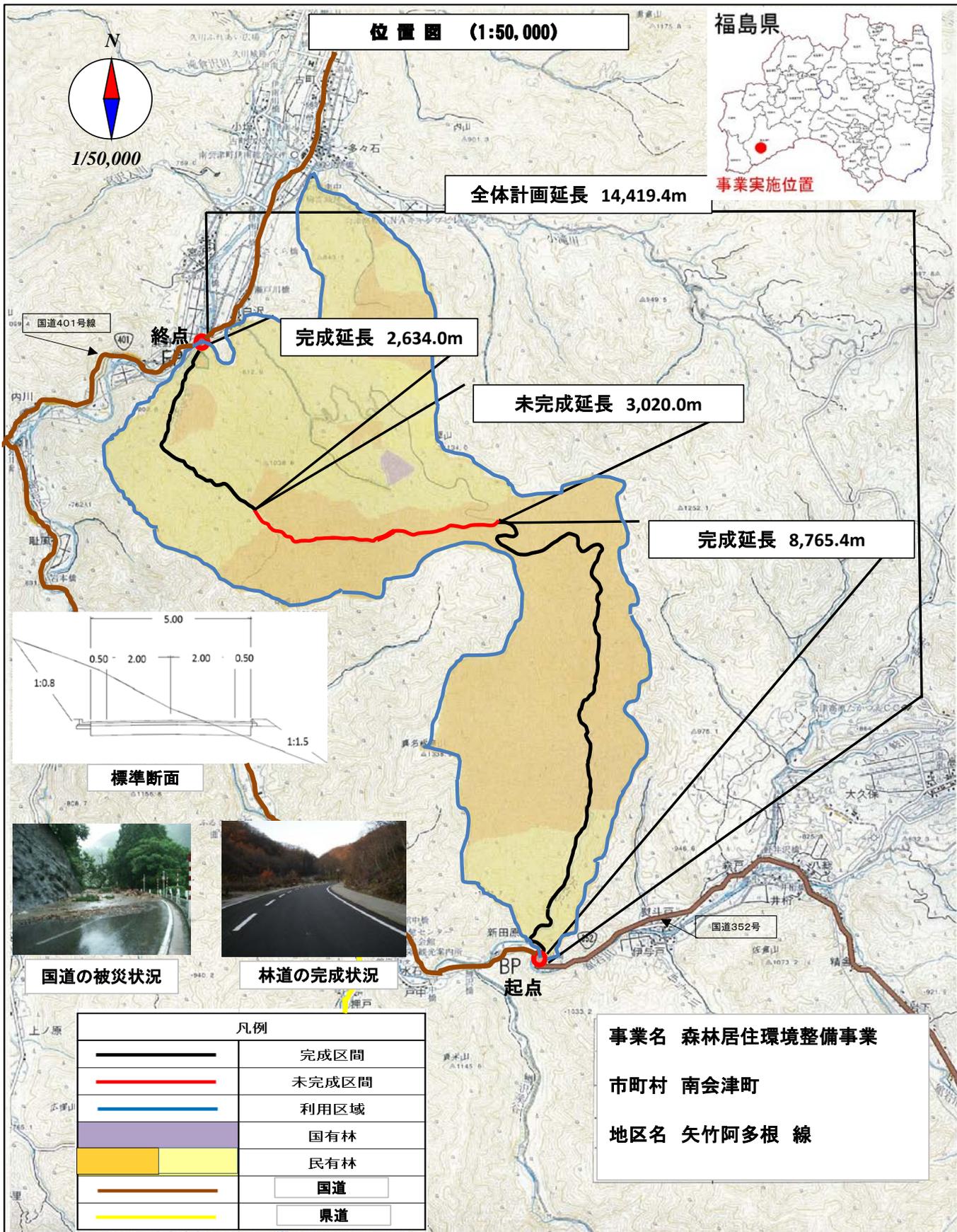


平成27年度事業別評価調書(チェックリスト)

整理番号	204	事業名	森林居住環境整備事業			補助 単独	地区名 (事業箇所名)	矢竹阿多根線	関係 市町村名	南会津町	担当部(局) 課名	農林水産部 森林整備課															
評価の対象となる理由	第1項第4号 評価実施から5年を経過し継続中の事業			前回(平成22 年度)評価時 の対応方針	委員からの提言: 事業継続 付帯意見: -			県の対応方針: 事業継続																			
事業根拠法・要綱等の名称	森林法第5条、同第193条																										
事業概要	<p>【事業目的及び全体計画】※[ ]: 事業採択時、&lt; &gt;: 前回評価(平成22年度)時</p> <p>(1) 事業目的 南会津町の広域な森林における骨格的な林道として、森林施業の効率化による生産性の向上と、適正な森林整備の促進による公益的機能の高度発揮の基礎となるほか、山村地域の生活環境の改善に資することを目的とする。</p> <p>(2) 全体計画 [13,960] (5.0) &lt;14,426&gt; 車道幅員 W=4.0m L=14,419m 起点 南会津町熨斗戸字新坂地内 終点 南会津町白沢字沼ノ平地内</p>																										
	事業の採択年度	H12	完成目標年度	[H21] <H25> H28	用地着手年度	-	工事着手年度	H13																			
	事業費(百万円)	全体事業費 (うち用地費)	これまでの 投資事業費 合計	左の財源内訳又 は負担割合	これまでの年度別投資実績(27年度は見込額である。)																						
		[2,020] <2,260> 2,412 (-)	2,120 (-)	国 50.0% 県 50.0% 市町村 0% その他 -	~24年度	25年度	26年度	27年度	1,865 (-)	155 (-)	100 (-)	100 (-)															
進捗率	事業費ベース	87.9%	用地費ベース	- %	その他(整備延長)			79.1%																			
事業の進捗状況	<p>【整備の状況】 平成26年度末で整備延長が11,399m、整備率が79.1%となっている。 なお、舗装未実施区間を含む路体施工済延長は13,324m(92.4%)となっている。</p> <p>【事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し】 平成23年に発生した新潟・福島豪雨により資材の運搬路が被災したことにより、工事が中断したため事業の進捗が遅れが生じた。このため事業期間を3年延長し、平成28年度までの完了を図る。</p> <p>みなし執行額=全体事業費/全体工期×経過年数=2,412百万円/17年×15年=2,128百万円 みなし進捗率=これまでの投資事業費計/みなし執行額=2,120百万円/2,128百万円=99.6%(&gt;70%)</p> <p>【関連事業の進捗状況】 特になし</p>																										
	評価	A、 B、 C																									
事業概要	<p>【事業に関する社会経済情勢】(特記すべき事項)</p> <p>(1) 現在の状況 本林道沿線の森林は、水源地域として約6割が水源かん養保安林に指定されている。さらに、近年、森林が有する地球温暖化防止や自然環境の保全など、公益的な機能の発揮が従来にも増して強く求められていることから、適切な森林整備を促進するための活用基盤として林道を整備する必要がある。このような状況の中、利用区域内の水源林の整備などを主体に森林整備が積極的に進められている。</p> <p>(2) 変化の有無 有(無)</p> <p>(3) 変化の内容 -</p> <p>(4) 地域の協力体制等 本林道は、町及び受益者とも事業採択後も一貫して早期開設に対する要望が強く、工事の実施や用地の使用承諾についても非常に協力的である。</p>																										
	<p>【事業に関連する評価指標等】</p> <p>(1) 主要な評価指標の変化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>事業採択時</th> <th>前回評価時</th> <th>今回評価時</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用区域面積(ha)</td> <td>2,029</td> <td>2,029</td> <td>2,029</td> <td>採択要件500以上</td> </tr> <tr> <td>開設効果指数</td> <td>2.61</td> <td>3.91</td> <td>4.15</td> <td>採択要件1.2以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 開設効果指数とは林道開設に必要な森林資源を有しているかを数値化したものである。</p> <p>(2) その他特記すべき事項 特になし</p>												事項	事業採択時	前回評価時	今回評価時	備考	利用区域面積(ha)	2,029	2,029	2,029	採択要件500以上	開設効果指数	2.61	3.91	4.15	採択要件1.2以上
	事項	事業採択時	前回評価時	今回評価時	備考																						
	利用区域面積(ha)	2,029	2,029	2,029	採択要件500以上																						
開設効果指数	2.61	3.91	4.15	採択要件1.2以上																							
<p>【環境への影響等】 希少野生動植物の情報に基づく対応 実施・未実施</p> <p>(1) 環境への影響内容とその対策 丸太法面工等の木材製品の積極的な活用や法面緑化について木本類を主とした在来種にするなど、周辺環境へ配慮しながら工事を進めている。 また、希少植物が確認されたことから、それらに配慮した路線配置とすることにより、影響の無いよう慎重に工事を進めている。</p> <p>(2) その他特記すべき事項 特になし</p>																											
評価	A、 B、 C																										





位置図 (1:50,000)

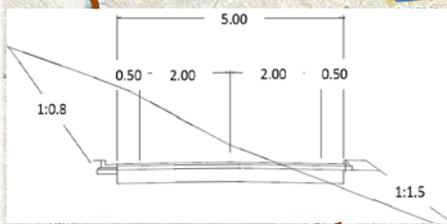


全体計画延長 14,419.4m

完成延長 2,634.0m

未完成延長 3,020.0m

完成延長 8,765.4m



標準断面



国道の被災状況



林道の完成状況

凡例	
	完成区間
	未完成区間
	利用区域
	国有林
	民有林
	国道
	県道

事業名 森林居住環境整備事業  
 市町村 南会津町  
 地区名 矢竹阿多根 線

(別紙)

204-4

# 費用対効果分析

森林居住環境整備事業（森林基幹道整備） 矢竹阿多根線

$$\frac{\text{便益 } B}{\text{費用 } C} = \frac{B① + B② + B③ + B④ + B⑤}{C① + C② + C③}$$

### [費用項目]

- C①：当該路線の工事期間中に要する事業費。
- C②：当該路線の評価期間内に要する維持管理費。
- C③：評価期間内の森林整備に要する費用。

### [効果項目]

- B①：木材生産等便益
  - ・林道の整備による、木材の搬出・運搬経費の縮減、間伐材利用量の増加、主伐期木材生産量の増加に係る便益額。
- B②：森林整備経費縮減等便益
  - ・林道の整備による、造林作業経費の縮減、森林管理のための巡視等の歩行時間の縮減、適正な森林整備推進による公益的機能の増大に係る便益額。
- B③：森林の総合利用便益
  - ・林道の整備による、森林の有する保健休養機能や山菜等の副産物採取等の利用に当たって、森林への到達時間が短縮されたり費用が減少することに係る便益額。
- B④：災害等軽減便益
  - ・林道の整備による、自然災害時の公道迂回路としての車両走行経費の縮減に係る便益額。
- B⑤：その他の便益
  - ・林道の整備による、森林整備等ボランティア確保に係る便益額。

### [考え方]

工事期間と完成後40年間に生ずる効果額、費用額を現在価値化して比較する。

計算例	B①	B②	B③	B④	B⑤			
	1,929,243	+ 957,050	+ 5,645	+ 526,070	+ 213,225			
	<hr/>					=	<hr/>	=
	3,016,980	+ 5,447	+ 68,447				3,090,874	1.17
	C①	C②	C③					

(単位：千円)

林道事業費用対効果説明資料

事業名: 森林居住環境整備事業

路線名: 矢竹阿多根線

1 各便益額の説明

区分	項目	便益額の 現在価値(千円)	内容	算定の詳細
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	579,446	路網整備による、木材の搬出距離・経費の縮減効果及び木材輸送トラックの大型化による輸送経費の縮減効果について評価する。 林道整備により新たに伐採区域が拡大する場合は、「木材生産確保・便益」として評価する。	事業を実施する場合と実施しない場合の、伐採・搬出等経費の差から便益を求める
	木材利用増進便益	1,230,918	整備前は切り捨てとなっていた間伐材や小径木が、林道の整備により搬出・利用される効果について評価する。	事業を実施する場合と実施しない場合の、利用間伐の割合の差から便益を求める
	木材生産確保・増進便益	118,879	路網の未整備で伐採対象とならなかった森林において、林道整備に伴うコスト縮減等により伐採が促進される効果、既設林道の機能向上のための「改築」「舗装に伴う路盤改良等」を実施した場合に既設林道が有していた耐用期限が延長され、引き続き木材の生産が確保される効果について評価する。	林道整備により、新たに伐採対象となる材積から便益を求める
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	51,780	林道の整備による、造林等の作業員の歩行時間の縮減や資材運搬経費等の造林作業経費の縮減効果について評価する。	事業を実施する場合と事業を実施しない場合の、造林等経費の差から便益を求める
	森林管理等経費縮減便益	6,312	森林管理(病虫害の早期発見、山火事防止等)のための巡視や適切な森林整備・林業経営のための普及指導等を行う者(地方自治体、森林組合員等を含む)の歩行時間が、林道の整備により縮減される効果について評価する。	事業を実施する場合と実施しない場合の、森林への往復所要時間の差から便益を求める
	森林整備促進便益	898,958	路網の未整備により造林・保育が不十分となっていた森林(新規施策実施区域)において、路網の整備によって森林整備の促進が見込まれる場合には、「水源かん養便益」「山地保全便益」及び「環境保全便益」について評価する。なお、評価に当たっては、森林整備着手から伐期までの費用をコストとして評価する。	林道整備に伴い促進される森林整備により、増大する公益的機能の便益を評価する
森林の総合便益	副産物増大便益	5,645	森林利用区域の拡大等により山菜の収穫等が増加する効果を評価する。	事業を実施する場合と実施しない場合の山菜の収穫量の差から便益を求める

災害等軽減便益	災害時迂回路等確保便益	126,930	新たに整備した林道が、自然災害時の迂回路や避難路として機能する場合の効果を評価する。	事業を実施する場合と実施しない場合の、到達時間の差及び到達距離の差から便益を求める
	災害復旧経費縮減便益	399,140	林道の改築・改良・舗装等により、災害復旧経費が縮減される効果について評価する。	事業を実施する場合と実施しない場合の、災害復旧経費の差から便益を求める
維持管理費縮減便益		168,832	林道の改築・改良・舗装等により、グレーダー作業、転石除去等に要する維持管理費が縮減されるについて評価する。	事業を実施する場合と実施しない場合の、維持管理費の差から便益を求める
のそ便の益他	ボランティア誘発便益	44,393	住民等による草刈り側溝清掃等のボランティア活動が見込まれる場合に維持管理経費も縮減される便益について評価する。	平均賃金とボランティア数から便益を求める。

## 2 総便益額の合計と総費用額の合計

区分	項目	便益額の 現在価値(千円)	内 容	算 定 の 詳 細
	総便益額合計(B)	3,631,233		
	総費用額合計(C)	3,090,874	3,016,980 + 5,447 + 68,447	林道整備事業費の現在価値+維持管理費の現在価値 + 森林整備費の現在価値
	費用対効果分析(B/C)	$\frac{3,631,233}{3,090,874}$	= 1.17	